# 石神台 防災かわら版

石神台自治会防災部
自主防災委員会
広報班
第６７号
令和 ３年 １月

## 新年おめでとうございます

コロナ禍であっても地震や台風などの災害は時期をずらしてくれません。日ごろの備え、準備は欠かせません。近隣・地域のコミュニケーションも大切です。昨年は、黄旗（無事の印）掲出日の掲出状況調査を行いました。結果は28%でした。東日本大震災から10年、改めて防災意識の高揚が課題になっています。気を引き締めて防災活動に取り組みますので皆さまのご協力をお願いします。今年一年が安全で健やかに過ごせますように！

自治会・自主防災委員会 会 長　高木敏宏
自治会防災部　部 長　竹内一博

## 防災と黄色い旗…について

昨年11月7日に行われた黄旗掲出訓練は、予定をお知らせせずに実施したところ掲出された方は全体で28%と非常に低い結果になりました。訓練の反省から、黄旗について制定の経緯、掲出の意義等について改めてお知らせすることにします。

**制定の経緯/理由**⇒東日本大震災を契機に、大災害発生時の住民安否をどのように確認して行ったらよいか問題になりました。救助を待っている、又は必要としている家庭を早く見つけ出す方法を考えたのです。その方法が「黄旗の掲出」でした。

大磯町の多くの自治会が旗を掲出する案を採用しています。

**どんな時に黄旗を出すか**⇒当地で震度５強以上の大地震や大きな被害が出た災害発生時。隣近所の方が見やすい場所に掲出してください。 **出した後の行動**⇒余力があれば、旗が出ていない方に声掛けを行い、必要であれば街区役員、自主防災委員と協力して救助支援活動を行ってください。**日頃どのような訓練をしているか**⇒毎月第一土曜日午前（可燃ゴミ出し日）に、目立つ場所に掲出する訓練を実施しています。

〔その他〕⇒紛失した時は街区役員に申し出て下さい。新しい旗を差し上げます。
紛失中に大地震が発生したら…タオル、ハンカチ等の掲出でも可です。

にこにこマークは無事の印

**みんなで出そう黄色い旗**

毎月の第１土曜日 午前中

**２月は６日**
**３月も６日**
**です。**
「いざ」という時にあわてない訓練をしよう！

＊黄旗がない時はタオル・ハンカチでも結構です。見えるところに掲げましょう。

## 家庭用火災報知器の点検をしましょう！

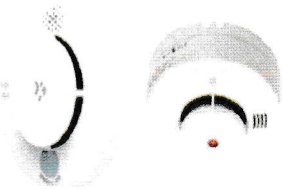

火災報知器の設置が義務化（2011年6月）されて10年になります。そろそろ点検時期です。

① **器具の点検**⇒簡単です。器具についているボタンを押す。ひもの場合は引きます。音声で電池切れ、又は故障…を知らせてくれます。

② **器具の交換**⇒反応がない時は電池交換、又は取り替えましょう。 ③**器具の設置**⇒未設置のご家庭は早急に設置しましょう。各種見本が国府支所の図書館階段にあります。